

東大和市子ども・子育て支援会議 第1回議事録

会議名	平成30年度 第1回 東大和市子ども・子育て支援会議
開催日時	平成30年5月28日(月) 14:00～15:00
開催場所	中央図書館視聴覚室
委員	(出席者)網干委員、上田委員、神原委員、黒岩委員、小林委員、佐々木委員續谷委員、仲里委員、水上委員 (欠席者)黒田委員、菅野委員
事務局	吉沢(子育て支援部長)、榎本(子育て支援部副参事 子ども・子育て支援施策推進担当)、鈴木(子育て支援課長)、関田(保育課長)新海(青少年課長)、志村(健康課長)、小坂子ども家庭支援センター長、渡邊(保育課保育・幼稚園係長)、横山(保育課管理・給付係長)、岡部(青少年課青少年育成係)、小川(子育て支援課 子ども・子育て支援施策推進担当主査)
傍聴者	0名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 市長挨拶 3. 諮問 「子ども・子育て支援会議条例第2条に掲げる事項について」 4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1)次期(第2期)東大和市子ども・子育て支援事業計画の策定について (2)東大和市子ども・子育て支援ニーズ調査について (3)報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・保育施設等及び学童保育所の定員及び待機児童について ・子育てハンドブックについて (4)その他 5. 閉会
配付資料	<p>東大和市子ども・子育て支援ニーズ調査【未就学児編】(資料 1)</p> <p>東大和市子ども・子育て支援ニーズ調査【就学児編】(資料 2)</p> <p>東大和市子ども・子育て支援ニーズ調査【報告書】(資料 3)</p> <p>平成30年度 子ども・子育て支援会議スケジュール(案)(資料 4)</p> <p>子ども・子育て支援新制度に向けたスケジュール(資料 5)</p> <p>前回のニーズ調査で国から示された項目(参考)(資料 6)</p> <p>平成30年度東大和市子ども・子育て支援会議の日程(資料 7)</p> <p>次期(第2期)東大和市子ども・子育て支援計画策定について(資料 8)</p> <p>子ども・子育て支援事業計画の策定状況に関する調査実施結果(東京都26市)(資料 9)</p> <p>子ども・子育て支援法、放課後子ども総合プランについて、次世代育成支援対策推進法、子ども・若者育成支援推進法</p> <p>子どもの貧困対策の推進に関する法律(資料 10)</p>
会議の結果及び主要な発言	
市長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 こんにちは。平成30年度の第1回東大和市子ども・子育て支援会議の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。
市長	<ol style="list-style-type: none"> 2. 市長挨拶 (市長挨拶)

	<p>3. 諮問 「子ども・子育て支援会議条例第2条に掲げる事項について」</p> <p>事務局 続きまして、市長から諮問を行いたいと思います。</p> <p>市長と会長、よろしく願いいたします。</p> <p>市長 (諮問書の交付)</p> <p>事務局 尾崎市長は他の公務がありますので、恐縮ですがここで退席とさせていただきます。</p> <p>(市長退席)</p> <p>事務局 ただいま市長から会長に諮問させていただきました諮問書の写しを皆様にご配付しますので、少々お待ちください。</p> <p>(諮問書の写しの配付)</p> <p>それでは、議題に移る前に、本年4月1日付で人事異動がありましたので、子育て支援部の人事異動について、子育て支援部長から紹介いたします。</p> <p>(異動職員の紹介)</p> <p>部長 それでは、ここから会長に進行を移行させていただきます。会長、よろしく願いします。</p> <p>事務局</p> <p>会長 それでは、平成30年度第1回目の会議ということで、今年度の計画にありましたようにニーズ調査があります。今、お手元に市長からの諮問がありますので、これをいいテキストに練り上げるために、皆様のご尽力をお願いしたいと思います。</p> <p>事務局 最初に、傍聴希望の方はありますか。</p> <p>本日はおりません。</p> <p>4. 議事</p> <p>(1) 次期(第2期)東大和市子ども・子育て支援事業計画の策定について</p> <p>会長 では、次第に従い進めたいと思いますので、議事の第1項目、第2期東大和市子ども・子育て支援事業計画の策定について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局 それでは、資料8をごらんください。現計画は子ども・子育て支援法に基づく法定計画で、市町村行動計画として策定されています。また、放課後子ども総合プランに基づく指針に即した市町村行動計画も包含しております。一方、子どもとその家庭を取り巻く社会のさまざまな状況を踏まえ、市長の重要施策である「日本一子育てしやすいまちづくり」のさらなる推進を図るため、国から要請されている子ども関連の各市町村行動計画等を包含することにより、市全体で子どもとご家庭の子育てを総合的に支援することができるものと考えています。</p> <p>そのような背景もあり、次期計画は、現行の2つの市町村行動計画に加え、新たに3つの市町村行動計画も包含したいと考えています。</p> <p>1つ目は次世代育成支援法に基づく次世代育成支援計画で、子育て支援、親子の健康の確保、教育環境の整備、子育て家庭に適した居住環境の確保、仕事と家庭の両立の推進、その他の次世代育成支援対策です。2つ目は、子ども・若者育成支援推進法に基づく、子ども・若者計画で、目的は子ども・若者育成支援です。3つ目は、子どもの貧困対策法に基づく、子どもの貧困対策計画で、目的は子どもの貧困対策です。</p> <p>以上3つの市町村行動計画を包含しますが、方針としては現在実施している事業や項目で取り入れられるものだけとし、また、理念的に表記できるものはその旨を記載したいと考えています。さらに、総花的なものせず事業、項目に優先順位をつけたいと考えています。</p> <p>次期計画は、5つの法律に基づく5つの市町村行動計画を包含し、子育てを総合的に支援する計画となるため、計画の名称を(仮称)東大和市子ども総合プランなどに変更を考えて</p>
--	---

います。これを委員の皆様からご意見を賜り、検討したいと考えています。

続いて、資料9をごらんください。平成26年12月に多摩地区26市における子ども・子育て支援事業計画に包含する4つの市町村行動計画の状況を調査した結果になります。

問1は、次世代育成支援計画で、単独が3市、包含が19市です。問2は、放課後子ども総合プランに基づく行動計画で、単独が4市、包含が16市です。問3は、子ども・若者計画で、具体的施策を盛り込むが1市、取り組み方針等を記述するが8市です。問4は、子どもの貧困対策計画で、具体的施策を盛り込むが2市、取り組み方針等を記述するが8市です。

なお、東大和市の次世代育成支援計画は、策定が義務づけられていた平成17年度から26年度までの10年間に於いて、前期5年間、後期5年間で策定しました。その後、平成27年度から次世代育成支援計画は法定義務から任意義務となり、現在の子ども・子育て支援事業計画が次世代育成支援計画を継承する形としてスタートした経緯があります。

最後に配付資料10ですが、市町村行動計画等の根拠となる法律等の抜粋になります。

以上、説明が長くなりましたが、よろしくお願ひします。

会長

ありがとうございました。大変わかりづらい内容でした。まずは構成をしっかり理解するのが大変なので、皆様のご質問をベースにして、もう少し事務局にわかりやすく説明をお願いしたいと思いますが、皆さんはいかがでしょう。

事務局

事前に資料等を配布しておくべきでしたが、市の方針がなかなか決まらず、当日配布になってしまっていて申し訳ありませんでした。

資料8ですが、現在の計画は子ども・子育て支援法に基づく法定計画(市町村行動計画)と、放課後子ども総合プランに基づく行動計画策定指針に即した計画、この2つが入っています。次期計画も、この内容で引き続き策定するのですが、資料9にありますとおり、26市町村中、かなりの市で子どもの計画の中に他の行動計画が含まれています。

大きな市はそれぞれを単独で策定しているところもありますが、そうすると計画ごとに大きな簿冊になってしまいます。当市においては今やっている事業と重複するものが多々ありますので、例えば、次世代育成支援計画はその項目等を記載していく。それから、子ども・若者計画についても現在やっている支援策等を、子どもの貧困対策も、今、非常に話題になっていますので、同じように現在やっている支援策等を記載したいと考えております。

東京都が平成29年度に当市と同じように、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行いました。その内容を見ますと、子ども・若者計画は単独で策定しており、今回の中間見直しでは子どもの貧困対策について新たに包含させたような経緯があります。

これらの行動計画を一つの計画の中で包含していくのが流れかと思っていますので、本年度から来年度にかけて、当市に合った行動計画として、基本的にはこの5つの法律等による市町村行動計画を包含していけたらいいのかと思ひまして提案させていただきました。

会長

ありがとうございました。いかがでしょう。

現行の東大和市子ども・子育て支援事業計画は、いわゆる子ども・子育て支援法と、それから放課後子ども総合プランと、2つの法律に基づく観点で策定されましたが、それに新たに関連するものとして、次世代育成支援対策推進法と、子ども・若者育成支援推進法と、子どもの貧困対策法、この3つに関連する計画も織り込むことで、先ほどの説明にありました5つの法律に基づくということになった、こういうことでよろしいでしょうか。

名称は、ここに(仮称)と書いてありますが、とりあえずこの計画に関連する、あるいは相互に有機的に作用し合う性格のものを盛り込んでいく。しかも、新たに包含しようとしている3つ

	<p>の行動計画は、全部任意とされていますので、その掲載方法につきましてもかなり自由裁量がきくということで理解いたしました。</p> <p>確か東京都の消費者対策本部長が、貧困対策を平成29年度までは担当していたので、この辺りを包括的に見ていくのは妥当ではないかと個人的には思います。</p> <p>それしても、資料の2ページ目を見ても、その他の関連する法律というのは、種類がたくさんあり、すごいですね。</p>
事務局	<p>これらは既に市で策定してあります。健康増進計画や食育、母子は全部1つになっておりますし、地域福祉計画と障害児福祉計画も今年度から障害者総合プランとして、立体的な1つのものになりました。</p>
会長	<p>あとは2ページが一番下にあります、ひとり親の家庭自立支援計画ですが、これも任意になっていますけれども、上の3つは既に市としては手がけているということでしょう。一番上の2つは法定計画ですから必ず策定しなければなりません。</p>
事務局	<p>現状では、ひとり親までは難しいという方向で考えています。</p>
会長	<p>そうですね。子ども絡みでまとめたほうがよろしいかと思えます。</p>
事務局	<p>次期計画の中間見直しの時期が来るまで様子を見させていただければと思います。</p>
会長	<p>市側の意向をお聞きしましたがいかがでしょうか。ご意見はありますでしょうか。</p> <p>では市から提案がありましたように、次期事業計画の策定は、こういった基本的な前提のもとに進めていくということで、名称については仮称で東大和市子ども総合プランとなっていますが、今後、委員からも意見を募って検討していきたいとありますが、市側ではいつまでに決めたいという意向はありますか。</p>
事務局	<p>今後、各市がどの範囲まで包含しているか情報収集し、提示させていただいた後、またご意見をいただければと思っています。実際には平成31年度に計画が確定するまではずっと仮称がついていきますので、最終的には印刷の段階までに決まればと思います。ですから1年以上かけて当市に合ったものを選定できればいいと現状ではと思っています。</p>
会長	<p>なるほど、31年に実際に確定するときまでに選定すればよろしいのですね。では、名称の件も念頭に置きながら、作業を進めていけたらと思いますので、よろしくお願いします。</p>
会長	<p>(2) 東大和市子ども・子育て支援ニーズ調査について</p> <p>では、第2項目の(2)ニーズ調査について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>初めに、平成25年度に実施したニーズ調査について説明します。</p> <p>平成27年度に子ども・子育て支援新制度が開始されることに伴い、支援事業計画の策定が義務づけられましたので、子育て世帯の生活実態、子育て支援事業や施設の利用状況、子育て支援施策への要望・意見などを把握し、基礎資料とするための調査を実施しました。</p> <p>資料1と資料2は、前回の調査票になります。国が全国に示した共通フォーマットを委員の皆様にご審議いただき、当市の実情に合わせて一部加筆・修正したものです。そして資料3が調査結果を集計・分析した報告書の概要版になります。</p> <p>次に、次期計画の策定に関してですが、今期計画は、31年度までの5カ年計画になっていますので、平成32年度からスタートする次期計画の策定準備をする必要があります。次期計画の策定に当たりまして、子育てに関する法制度や、社会情勢も大きく変化していますので、現在の利用状況や、今後の利用希望を把握する必要があります。なお、今回の計画策定委託業者はプロポーザル方式を検討しています。</p>

<p>会長</p>	<p>次に資料6ですが、前回、国から示された方針になりますが、東京都経由で国に確認をしたところ、正式決定ではありませんが、今回も示される予定があります。</p> <p>そこで7月18日に予定していた次回会議を、国から方針が示されるタイミングを考えまして、8月29日に変更させていただけないでしょうか。</p> <p>資料4は今年度のスケジュールになりますが、ニーズ調査は10月を目途に調査票を配布し、11月以降に集計・分析を行い、1月の会議で集計結果の報告をさせていただき、3月までに報告書として取りまとめる予定になります。参考として、前回策定時のスケジュールを、資料5として配付いたしました。</p> <p>ありがとうございました。最近、国から出るものが割と遅いです。保育の障害児もそうでしたし、我々の社会的養護もそうでした。国から方針が出る前に、第2回の会議でニーズ調査の内容について先行して検討しても結局、大幅に変更することはないと思いますが、余り意味を持たなくなってもいけないという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>事務局からありましたように、国から調査に関する基本的な方針について、変更がありましたらいけませんのでタイミングを踏まえて、7月18日から8月29日に、一月少々ずらすという点について皆さん、いかがでしょうか。それに基づく調査のスケジュールも、資料4で提示されていますので、それも踏まえた上でいかがでしょうか。</p> <p>では、第2回の会議を、7月中旬から国の調査に関する方針が8月中に示される前提のもとに、8月29日にさせていただきたいと思います。そこでニーズ調査の内容を検討した上で決定させていただくスケジュールということにさせていただきたいと思います。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>(3) 報告事項</p> <p>では、3番目の報告事項に移ります。2点あるようですが事務局からお願いします。</p> <p>平成30年4月1日現在の待機児童数について、ご報告させていただきます。</p> <p>まず、保育園の待機児童数は24名です。平成29年度は立野みどり保育園、明德保育園の建替えによる定員拡大、新たな小規模保育施設としてみつば保育園、そしてれんげ第二桜が丘保育園の増設により43名の定員増となりましたが、申込者がそれを上回る74名増となったことから、待機児童数が3名から21名増となりました。また、これによりまして保育園の定員は4月1日時点で総計2,311名となっています。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>ありがとうございました。引き続き青少年課からお願いします。</p> <p>それでは、学童保育所の待機児童数等について報告いたします。</p> <p>学童保育所の待機児童数ですが、5月1日現在で104人となっています。ランドセル来館児童数は、5月1日現在の登録数は210人となっています。ランドセル来館児童数が、待機児童数よりも多いのは、空きがある通所可能な学童保育所にご案内した上で、利用を希望されない方の人数などが含まれているためでもあります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。この保育並びに学童保育の定員と待機児童の状況についてご説明いただきましたが、こちらに関して何か質問等、ご意見ありますか。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>1件だけあります。保育の待機児童24名は、ゼロ、1、2歳児がほとんどなのでしょうか。待機児童については、前年と同様、ゼロ歳児のみになっています。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかにはご質問等々いかがでしょうか。</p> <p>定員を増やすと、また入園希望者も増える傾向にありますよね。</p>
<p>委員</p>	<p>ゼロ歳児に保育が必要かどうかと言われると…。</p>

会長	そこが保育園を運営している側から言いましても正直…、状況はそうなりますので。引き続き、子育てハンドブックについての報告をお願いします。
事務局	今回も作成に当たりまして、皆様方から多大なご協力を賜り、無事に作成することができました。この場をおかりして改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。一部を除き、各関係機関に配布をさせていただきました。これからも、引き続きご協力をお願いします。
会長	皆さんから、何かご意見等ありますか。
委員	全部で5,000部作成されたのですよね。
事務局	そうです。
会長	現段階での配布状況というのは、どうなっていますか。
事務局	5,000部作成して、市の受領分が4,850冊。その中で保育園・幼稚園等お子様を預かっていただく施設の定員分の家庭数を配布させていただきました。現在、郵送するのが遅れている関係機関もありますが、全てを配布後、手元に余裕として大体700冊ぐらい残る予定です。
会長	5,000部のうち、市の受領分が4,850冊ということは150冊は出版社が持っているのですか。
事務局	そうです。出版社は広告を集める必要があります。他市で営業を行う時の見本としたり、今回、広告料をいただいたクライアントさんに、お礼とご報告というところで配布をして歩きますので、その分を出版社が持っています。
会長	わかりました。ありがとうございました。
事務局	余裕分としますと、新たにハンドブックを必要とするニーズが出た時用ですか。ここ数年の当市における出生数が大体700人ですので、そのお子さん用としてちょうどいいと思います。
会長	わかりました。では子育てハンドブックに関して、ほかにはご意見、質問はありますか。
会長	(4) その他 それではその他ということですが、皆さんからありますか。 本日は、市長から諮問を受けて、本年度の活動の基本的な方向性を確認しました。やはり今年度の最大の作業は、ニーズ調査の設問項目の検討、並びその決定になりますので、2回目当たりが一番ピークになるかと思えます。 皆さんから何かありますか。
副会長	この場で言うかどうかは難しいところですが、今の状況として幼稚園もかなり預かり保育を頑張っています。狭山ヶ丘幼稚園でも、この5年間でかなり増えていまして、働いている方も増えてきています。幼稚園の先生たちの中からも保育園に預けていたものを、自分の幼稚園でという先生も出てきています。そういった状況で、幼稚園の預かり保育の就労者、特にパートタイマーも増えています。ただ、幼稚園と保育園等の格差が大きいために、小規模保育等、そういうところから幼稚園に行きたいという場合にも、格差が出てきているため、一生懸命そこに通わせたくても、保育料の差等で難しくなっている部分も多くあります。 先生たちの復帰の部分に関しましても、うちの幼稚園でもかなりの先生たちが復帰をしていますが、それでも先生たちが足りない状況です。保育園では先生たちが、例えば、新人のひとり暮らしのために家賃に8万円の補助が出ていますが、幼稚園には全く出ていません。 そういう格差がある状態では、幼稚園でも預かり保育をもっと支援してやっていくことも、かなり難しい状況になっています。多摩地区でも、かなりの市町村が預かり保育の補助金を施設型給付とは別に出している状況もありますし、幼稚園が預かり保育を充実していくための施

設補助等も出ています。また、特別支援等の補助も、市独自のものがれている状況もあります。働いている、働いていないに関わらず、一生懸命子育てをしている人の預かりの部分にも補助がないと、子育て支援にはなかなか行きつかないところも出てきています。その辺りを東大和市でも考えていただき、保育料の格差もありますから、預かり保育と普通の幼稚園の保育料と両方払っていくと、保育園との格差は物すごくあると思います。

ただ、そここのところ自分の好きなところを選ぶという意味でも、保育園を新たに増やす、建てるということではなくても、幼稚園でも受け入れ可能になってきますし、他市で3、4、5歳は幼稚園に移行していきながら、ゼロ、1、2歳の受け入れを保育園で増やすと、施設を何億とかけて建てるよりも、そういうものへの補助金に費やすということも考えて、その辺りもいろいろと検討していただければと思っています。

これに関して何かありますか。

ご意見ありがとうございます。これからの東大和市の子ども・子育て支援を考えていく上で、皆様にいろいろと、副会長からも大変貴重なご意見いただきましたが、やはり今後5年、10年、15年、20年先を見据えた施策を展開していかなければいけないと考えています。

東大和市は定住人口を増やして、若い子育て世代を増やそうと一生懸命頑張っているところで、まち・ひと・しごと創生会議等の中でも検討させていただいて、本日お配りさせていただいた資料等を作成し、東大和を他市の方に知っていただき、東大和に定住していただくよう進めています。全体的に日本の総人口が減っている中、働く人の奪い合いになり、働ける年齢の方も減っていきますと、より女性や高齢者の就労が社会全体で求められていく時代になっていくと思っております、非常に危機感を持っているところです。

そういった中で、今お話いただいたような、全ての子育て世代、幼児教育、保育について、国も来年10月から全面無償化をするという新聞記事も出ましたので、そこにかかる費用、市への影響、今後の長期的財政的な負担、そういったところも踏まえた上で考えていかなければならないと思っています。

また、お話しいただいた施設ですが、これからどうしていくのかという問題もあります。やみくもに増やしていいという話ではありません。図書館、市役所の庁舎、公民館もそうですが、公共施設自体を減らしていかないと、ゆくゆくは市が財政的に成り立たないという状況なので、そういった方向性、全体的なところの部分の踏まえながら、子育て支援の部分、その施設整備、子どもの数といった東大和市が今後生き残っていくためにはどうしたらいいか、そういったところも考えていきたいと思っておりますので、また皆様からいろいろのご意見をお聞かせいただければと思いますので、よろしく願います。

ほかにはいかがですか。

今回配っていただいたニーズ調査の資料を見させていただきました。

これからいろいろ内容を考えていきたいと思います、1カ所だけ前回のニーズ調査と違うと思われる点がありますので教えていただきたいと思っております。

資料4の10月に配布する内訳に、中学生200部と書いてありますが、前は未就学児と就学児だけだったと思います。この中学生に配布する200という数が非常に少なく、どのような項目を中学生の親に聞きたいのか、どういった内容が意見に反映されるようなアンケートをとるのか、今の時点で分かりましたら教えていただければと思います。

これに関していかがですか。

前回と今回と、数字が変に混ざってしまったような資料で申し訳ありません。

会長
事務局

会長
委員

会長
事務局

	<p>前回の内容をここで訂正をさせていただきます。未就学児1,200名、就学児は1年生から3年生の800名で、中学生には実施していません。現在、次期はどうかと検討中ですが、市では個人情報保護審議会というものがあり、そこでこのニーズ調査で個人情報を使うための承認を得たところです。現時点では国がどのような方針を示してくるかわかりませんので、とりあえず18歳以下のお子さん2,000名ぐらいの情報といたしました。</p> <p>ですから、その辺りでも国の方針が決まらないと、どの辺りの年齢まで調査票を送ればいいのかわかりませんので、現時点では18歳以下までを対象にしておけば、児童は全部できると思ひまして、少々幅を広げて審議会に諮問したところです。</p> <p>今の説明はまだ確定ではありません。今後、プロポーザルで事業者を決めて、計画策定まで2カ年にわたり、その事業者の協力を得ながら、計画を策定していくようになります。</p> <p>今回のニーズ調査も対象をどうするかということで、個人情報保護審議会には18歳未満として諮問をさせていただき、承認を得ました。</p> <p>最初の説明で、子ども・若者計画も一部包含させていただくことで皆様のご了解をいただきましたが、若者となりますと大体30歳未満までが対象になります。果たしてそこまで広げることかというところはありますので、18歳までの子どもたちを対象としたプランで、ある程度できたらいいのかと考えています。今後、色々な案を作成し、提案させていただきたいと思ひます。</p>
<p>部長</p>	<p>ありがとうございます。ここにある数字は前回と今回が混在しているということですね。すみませんでした。</p>
<p>会長 事務局 会長</p>	<p>今回こういう形でやると言われましても先ほどもありましたように、8月の第2回会議を開く前に出てくる国の方針によって対象をどこまでにするかも変わります。</p> <p>ただ、子どもの対象が最大18歳まで広がったとしても、その年齢幅の個人情報を使えるように、包括的に承認をとっておくという事前準備をしていただいたということですね。</p> <p>ということで調査票の内訳は、国から出てくる方針によっては、高校生も含まれる可能性もあるということを含めて、第2回のときに検討していければよろしいのではないかと思います。</p> <p>ほかにはいかがですか。よろしいでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>5. 閉会</p> <p>では、本年度第1回目の会議はこれで終了いたします。お疲れさまでした。</p>